

韓国「新女性」と「近代」の出会い

井上 和枝

はじめに

韓国の1920年代～30年代は、日本の植民地支配の下で、政治的・経済的・社会的制約が強化されていく一方、近代的思想や文物が流入し、思想から生活全般にわたるまで顕著な変化が現れた時期である。新しい思想や生活方式などはむしろ主体的に受容され、その結果、家族倫理や結婚や離婚などにはじまり、日常的な生活文化におけるまで深刻な新旧の対立が生じるとともに、徐々に「新文化」が韓国社会に浸透していった。

韓国女性たちの生活変化に、「新文化」とりわけ、西欧「近代」という歴史的経験によって獲得された女性解放の思想は大きな意味をもっていた。それを身をもって受容し、実践したのは、朝鮮の「近代の体現者」と当時でも認識されていた「新女性」たちであった。しかし、「新女性」たちの軌跡は、当時においても、解放後も批判と中傷に包まれ、自由な研究の対象となったのはごく最近のことである。

そうした研究状況は、韓国近代女性史の特質に求めることができる。近代に入り、女性たちが旧来の家父長制的桎梏からの解放をめざして活動を開始した時、彼女たちの前には植民地支配からの解放というもうひとつの課題がたちこめだかっただけでなく、それは韓国女性運動の流れを、民族とジェンダーの結合というより、大きく民族に傾けさせる方向で規定した。したがって韓国近代女性史研究も、近代の韓国女性にとっての二つの課題、すなわち家父長制と植民地支配という二重の桎梏からの解放の営みのうち、植民地からの独立運動と女性の関わりを叙述することに最大の関心をはらった。そのため女性の自由と解放への身もだえを総体的・多面的に取り上げるテーマを設定することは難しかった。そうした歴史叙述傾向の中で、「女性としての個」の解放を中心に掲げた初期「新女性」たちの軌跡は意味をもたないだけでなく、批判の対象でしかなかった。

以上のような理由から80年代まで女性史研究の中では、「新女性」に対する研究がきわめて少なかった。加えて特に初期「新女性」に対してはその民族性および社会性の限界を指摘する傾向が強く、同時期の男性知識人たちが「新女性」に付与した「逸脱、放縦、虚栄、奢侈」というイメージは、なかなか払拭されなかった。しかし、90年代に入ると「新女性」研究は激増し、テーマも新女性各個人の生と思想、家父長制への挑戦(自由恋愛・自由結婚)、「新女性」が体現した近代性、「新女性」批判言説がなされた社会的背景、「新女性」挫折の歴史的原因、「新女性」と日本の「新しい女」との交流関係などと多様化し、精力的な研究が展開されるようになった²。また、それまで

¹ 本稿で扱う時期に関しては、史料との関係があり「朝鮮」という用語を用いることがある。

² 「新女性」研究の先鞭を切った田大雄(1976)は、「新女性」の行動を墮落とは見ず、新たな倫理の樹立と見て再評価した(「新女性とその問題点」『女性問題研究』5・6、1976年)。80年代の研究では、新女性たちの女性解放

取り上げられなかった社会主義系「新女性」に対する研究も開始された。これは何よりも韓国社会の民主化の進展とフェミニズム運動の高まりの中での意識の変化を反映している。また現在の世界的な女性史叙述の流れを敏感に捉え³、従来タブーであったセクシュアリティの問題をも学問の対象とできるようになったこと、「個」としての女性の解放をも重視するようになったことに起因している。ただし、この領域は主に女性学・社会学が先導しており、歴史側からの研究は少ない。

「新女性」の思想や行動を究明することは、民族と女性、社会と女性という問題設定では重要視されてこなかった、「個」や「私的」問題を中心とする近代韓国女性解放のもうひとつの歴史的道筋を明らかにすることにほかならない。本稿では、1920～30年代の「新女性」たちがいかにして「近代」⁴と出会い、何を選択受容して、「翻案」し、どのように植民地社会の現実の中で「女性としての自己」の確立を目指そうとしたのかを検討するところに目的がある。具体的には、日本や欧米を通して近代思潮や文物に触れた「新女性」たちが、それらを受容して内面化し、植民地という限定された歴史的状況の中で、家族制度や衣食住の変革、恋愛・結婚・離婚の自由などを主張し実践しようとしたその内実を検証し、歴史的意義を考察しようと思う。そしてそれらが何故、当時の社会的・思想的状況のなかで、批判の対象にならざるをえなかったのかも考えてみることにする。ところで、「新女性」の概念と範疇に関しては、議論が分かれるところである。従来の研究の中では、当時使われた「新女性」の概念と研究者が設定した概念とが混同して使われたためである。しかし最も基本的な概念は「新教育を受けた女性」である。つまり朝鮮内および外国で近代的教育を受けた女性たちであり⁵、具体的な存在様態で言えば、社会運動者(婦人運動者)、職業婦人、無職者、

思想と運動を評価しながらも、女性の個人としての解放に重点を置きすぎ、社会や民族の視点が不十分なところが限界であるという部分的評価論(朴英恵・徐正子「近代女性の文学活動」、『韓国近代女性研究』、淑明女大亜細亜女性研究所、1987)、1920年代に自由恋愛を強調し行動した新女性が、1930年代になると良妻賢母論に変わっていく矛盾を論じたもの(申榮淑「日帝下新女性の恋愛・結婚問題」、『韓国学報』45、1986)などがある。90年代の「新女性」研究の新たな方向を開拓したものとしては、「新女性」羅蕙錫を家父長制との関係でとらえなおした李相瓊「家父長制に立ち向かった寂しい闘争」(『歴史批評』31、1995年11月)、曹恩・尹テクリム「日帝下『新女性』と家父長制—近代性と女性性についての植民地言説の再照明」(『光復50周年記念論文集』、韓国学術振興財団、1995)、「新女性」を近代的主体形成の問題と連結してとらえた権ヒョン「1920-30年代『新女性』とモダニティの問題」(『社会と歴史』54、文学と知性社、1998)、伝統に対し根本的に挑戦し個性と理想を主張したことの功績を認める金泉一「韓国近代社会形成における伝統と近代:家族と女性観念を中心に」(同上『社会と歴史』54)等、文学や社会学からの研究が挙げられる。最近の「新女性」研究の新しい傾向を網羅したのが、文玉杓他『新女性』(青年社、2003年)である。これは日韓ジェンダー史研究会の第2回国際シンポジウムの報告が基になっている。なお、「新女性」に関する研究史整理には、李培鎔「日帝時期新女性の概念と研究史的検討」(『外大史学』12、2000年8月、韓国外語大学校)、拙稿「朝鮮女性史における『新女性』研究の新たな動向」(『国際文化学部論集』2、鹿児島国際大学国際文化学部、2000年10月)がある。

³ 第2次フェミニズムにおいて提起された、民族と階級をジェンダーと結合させるとともに、第1次フェミニズムにおいて、「私的」問題として回避された、性と生殖という領域にも男女の権力関係を指摘し、従来のタブーをも研究課題として取り上げるところに至っている

⁴ 本稿における「近代」という用語は、その時期までにヨーロッパで獲得された女性解放を含む思想や生活様式という意味で使っている。

⁵ 朴瓊熙「新女子にひとつのお願い」(『別乾坤』第2巻第8号、1927年12月)ほか、新女性を「新式教育」を受けた女性と規定している。新式教育の程度は、「高等普通学校と同等またはそれ以上の程度を卒業」(小春「最近の朝鮮新女子」、『新女性』1-2、1923年10月号)である。この点は前掲(註2)曹恩・尹テクリム「日帝下『新女性』と家父長制—近代性と女性性についての植民地言説の再照明」では、1920～40年代に中学以上の教育を受けた人をインタビューした結果、「新女性」の概念は時期と地域によって異なるが、女学校以上卒業生であるというのが共通認識であるとまとめていることからわかる。

新家庭婦人、女学生がこの範疇に入る⁶。「新女性」たちを、『青鞥』に代表される日本の「新しい女」のような結社や組織体として規定することは難しく、1920～30年代におけるひとつの社会階層としての性格が強い。

I. 「新女性」の創出

19世紀末以来、欧米の新知識を受容した開明的な男性達から、従来の家父長的家族制度や極端な男女差別に対する批判および女性の権利と平等が唱えられるようになった。教育機会の均等・早婚の禁止・一夫一妻制の確立・畜妾禁止・女性の再婚の自由などは、兪吉濬の『西洋見聞』を嚆矢に、『独立新聞』・『帝国新聞』、『皇城新聞』などで繰り返して主張されている。

<表1> 中等程度女子学生の増加

| 年度 | 学生数(名) |
|------|--------|
| 1912 | 283 |
| 1913 | 291 |
| 1914 | 331 |
| 1915 | 477 |
| 1916 | 527 |
| 1917 | 528 |
| 1918 | 632 |
| 1919 | 687 |
| 1920 | 705 |
| 1921 | 1,065 |
| 1922 | 1,322 |
| 1923 | 1,518 |
| 1924 | 1,710 |
| 1925 | 2,021 |
| 1926 | 2,630 |
| 1927 | 3,243 |
| 1928 | 3,760 |
| 1929 | 4,197 |
| 1930 | 4,554 |

註 中等程度とは公・私立女子高等普通学校を中心にして、年度により高等女学校(朝鮮人のみ)・商業学校などの教育機関を加えたものである。

出典: 朱耀燮「朝鮮女子教育史」、『新家庭』1934年4月号、36頁より転載

⁶ 朴露兪「女性恐慌時代」(『別乾坤』第5巻第6号、1930年7月)。

これらの開明的男性陣が家族制度における不合理を廃止し、女性に一定の自由を与えるように主張した背景には、文明化された国家・民族に合致する母の育成が急務であるという認識がある。そのための方法として近代的な女性教育が考えられたのである⁷。教育の目標はあくまで、「国民」の半分たるものの文明化であり、「国家と百姓(男子)に有益な」女子の育成にある。つまり国家の救済と民族の再生のために、女性たちを閨房から社会に引き出そうとしたわけである。儒教思想の下で女性たちを家という私的空間に閉じこめた旧来の家父長制とは異なり、民族の現在と将来をささえる「賢母良妻」育成という目標の遂行内で、女性たちを家から外に解放する新たな家父長制の登場といえる。

こうした開明的な男性達の協力を得て、女性達自らも女性の学校教育の必要を提起し運動を展開した。1886年梨花学堂の創立以後、学校教育としての女子教育が開始され、最初は主に女性達の手になる私立学校のみであったが⁸、その後漢城を中心に各地に官立女子教育機関が創立される。1920年代までには女子の中等教育機関である公立女子高等普通学校6校(京城・平壤・全州・大邱・釜山・光州)、私立12校が設立された。『新家庭』の統計によれば、これら18校の1934年度総在学学生数5123名、卒業生数約7000余名である。また専門学校程度の教育機関は6校を数えたが、英文科と音楽科・家事科を備えていた梨花専門と女子医学講習所を除いては、ほとんどが保育専門学校(梨花保育・中央保育・京城保育)であり、1934年2月末6校の在学学生総数は435名となる⁹。

高等普通学校および専門学校の卒業生と在学学生が、本稿で言う「新女性」とその予備軍である。表1は女子中等程度の学生数の増加を示したものである。1912年から1930年までの総計は30,481名で女性人口の約0.3パーセントに過ぎない¹⁰。これに専門課程の卒業・在学学生数を加えても、「新女性」と呼ばれる階層は女性人口のごく少数に過ぎないが、確実にその数を増やしていたことは事実である。

次に「新女性」たちが受けた教育内容について検討してみよう。大部分の修学女子にとって最上級学校となる女子高等普通学校の教育目的を第一次「朝鮮教育令」(1911年)では、「女子に高等な普通教育をするところとして、婦徳を涵養し、国民たる性格を陶冶し、生活に有用な知識と

⁷ たとえば、『独立新聞』1899年5月26日付「女学校論」では、男女の権利は同一で、身体と精神も同じであるという前提のもとで、女子を教育すれば国家に非常に有益であると述べる。第一に婦人達も国事を議論し政治が進歩する、第二に男子が家の事を相談し互いに議論して家が興隆し、(教育のある)女性は夫を助けて手紙を代筆したり、文書も記録し、学問を討論するので家に和気が充満し夫婦仲がよくなるだけでなく、尊敬する友達になる、第三に幼い子供は10歳前にはいつも母の下で成長し、行動と動静を学ぶので、母に学問が有れば子どもを学校教育以前に教育できるという。近代韓国において台頭してきた「賢母良妻論」の1側面をあらわしている。

⁸ 1898年初めての朝鮮の女性団体賛揚会(順成会とも言う)による順成学校を嚆矢に、多数の女学校が建設されたが、ほとんどは財政難・教授陣不足などで短命に終わった。朝鮮の近代女性教育については、「韓国近代女性教育」(『韓国女性史』II、1972年2月、梨花女子大学校)、朴容玉『韓国女性近代化の歴史的脈絡』第9章「韓末女性運動の特性と女性の社会進出」(知識産業社、2001年9月)、申榮淑「大韓帝国時期家父長制と女性生活」(『女性学論集』11、1994年12月)など参照。

⁹ 朱耀燮「朝鮮女子教育史」、『新家庭』1934年4月号、25頁。

¹⁰ 朝鮮女性人口は、1930年10月1日実施の国勢調査によれば、10,294,739名である(『毎日申報』1930年12月10日付)。

機能を教える」ことに置いていた¹¹。朝鮮総督府の女子高等教育政策の目標も「婦徳」を有する「国民」の育成にあった。したがって教授される科目もそれにあわせて、修身・教育・公民科・国語・朝鮮語・外国語・歴史地理・数学・理科・図書・家事・裁縫・音楽・体操という基礎的なもので、植民地における「国民」育成のために徳育と生活運営に必要な普通知識に限定されていた。植民地政府の女子教育政策も、当時の朝鮮社会が女性に要求した教育も、究極の目的こそ違え、結婚して家庭を営み子女を育てるための準備教育に過ぎなかった。

それゆえ専門的な知識や高度な学問の修学はとて望めない状況であった。女学校を卒業した後、さらに知識を求め上級学校進学をめざす女子学生達は、留学の道を選択し外国へと向かわざるをえなかった。留学先は最初から日本が圧倒的多数を占めていたが、特に1910年の植民地化以後は増加の一途をたどった。ちなみに1910年には34名(男子は386名)であったのが、1920年には145名(同1085)に増加している¹²。尹孝媛・羅蕙錫・許英肅・金明淳・劉英俊・玄德信・朴順天・黄信徳・李徳耀・尹心徳(恵)・黄貴卿・崔徳成などが女子留学生の中心として活動した。日本以外では中国(劉英俊・崔英淑・兪珏卿等)とアメリカ(黄メリー・金美理士・朴エスタ・金マリア・金活蘭・朴仁徳・金弼禮・黄愛施徳・洪愛施徳・金ハンナ・金信實・徐恩淑・柳澄淑・金エルニス・金誠實・尹聖徳・朴マリア・金東俊・金メブル・兪珏卿・朴恩恵等)やスウェーデン(崔英淑—南京留学後)に向かった¹³。海外で学んだ女子留学生たちは帰国後、「新女性」の代表として各界の第一線で活躍することになる。もちろん彼女たちの女性全体に占める割合は、ごく一握りに過ぎず、活動も場も非常に限定的ではあったが、その影響は彼女たちの在学中¹⁴および帰国後の活動を通じて地方にも拡散していった。

II. 「新女性」と「近代」との遭遇

女子留学生たちの多くは留学先で、植民地朝鮮では学べなかった医学・政治・経済・哲学・美術・体育などの専門的知識を学ぶとともに、体験的に西欧文化と出会うことになった。直接西欧文化を体験した留学生より、数のうえで圧倒的に多かった日本や中国への女子留学生は、日本や中国を媒介にした西欧文化(文明)と遭遇し、それらを受容しながら朝鮮の現実と比較し、朝鮮の旧来の社会や思想を改造すべき対象とみなすようになる。

¹¹ 第一次朝鮮教育令第15条。

¹² 朴宣美「朝鮮社会の近代的変容と女子日本留学生」(『史林』82-4、京都大学史学研究会、1999年7月)。その中で東京に留学した女子学生は、1921年には70名ほどである(『東亜日報』1921年5月10日付)。

¹³ 琵琶洞主人「光武隆熙時代の新女性総観」(『三千里』1931年5月号)、「朝鮮女流十巨物列伝 朴仁徳、黄愛施徳両氏」(『三千里』1931年11月号)、崔英淑「瑞典大学生生活」(『三千里』1932年1月号)、金信實「欧米留学十年間」(同)、黄錫禹「東京留学生とその活躍」(『三千里』1933年2月号)、吳天錫「米洲留学生の面影」(『三千里』1933年3月号)。

¹⁴ 留学生たちは夏期休暇などを利用して、朝鮮各地をまわって巡回講演をしたが、女子留学生も男子と共同で、あるいは独自に行った。たとえば、1921年夏には、女子留学生巡回講演団(劉英俊・朴順天・金善)、朝鮮女子教育界講演団(金美理士・李銀・許貞子・白玉福など)、同友会演劇団(尹心恵など)が啓蒙活動をし、大歓迎と高い評価を受けた。『東亜日報』1921年7月27日・8月8日・8月18日・8月21日・9月1日・9月6日・9月8日・10月6日・10月8日付等々参照。

日本に留学した女子留学生を中心に考えると、彼女たちは在日本留学生の機関紙である『学之光』¹⁵に寄稿し、啓蒙的文章を披瀝している。女子留学生として最も早く『学之光』の常連になったのは羅蕙錫¹⁶である。羅蕙錫の文章には、女子留学生としての強い自覚と「近代」との出会いが先駆者的な言葉で掲げられている。羅蕙錫は、カチューシャ(『復活』の女主人公)・マグダ(『故郷』)・ノラ夫人(『人形の家』)・ストウ夫人・平塚雷鳥・与謝野晶子等を、「個性を発揮しようとする自覚をもった婦人」として挙げ、彼らの長所を取得して日々に修養して自己の本当の理想に近い新理想をもって成長することを訴える¹⁷。また、米国女性の理想と哲学、フランス女性の科学と芸術、ドイツ女性の勇気と労働を挙げて、朝鮮女性も個性や社会的活動で女性らしい生き方をすべきだと主張している¹⁸。内容的には未熟な感があるが、日本留学の中で、欧米や日本の「新しい女」の生き方に目を開かれ¹⁹、旧来の三従主義や、新たに台頭してきた「賢母良妻」主義教育を批判している。近代的「賢母良妻」主義を批判した最初の文章といえよう。欧米女性の生活や思想から学ぼうとする羅蕙錫の姿勢は後の欧米一周旅行でさらに明確になる。

さらに、当時の新女性に対する批判的な社会的風評への反論として書かれた「雑感」には、「京城の道路でひらひらする三八チマとか、皮靴とか、ピカピカする金の指輪でうわべのみ飾り、中身は何もないそのような女子」の虚栄と欲望を心配するK姉に対し、特に、①朝鮮女性も人となる欲望、②自己のものを作る欲望、③活動する欲望という3つの欲望を持つことを説く。②については、「日本は他人の文化を受容し日本化するのは、日本人は外的刺激を受け入れて内的システムを作ります。我々も学んだ学問を自分のものに作り替えねばなりません。朝鮮化させる欲望をもたねばなりません」と²⁰、明白に文明の受容とその朝鮮化の必要を述べている。

中国、その後アメリカに留学した兪珏卿もまた、『女子時論』の発刊に寄せて、欧米女性と朝鮮女性を比較し朝鮮女性の進歩を訴える²¹。

泰西の女子は男子と同等の地位を得、あるいは政治に参加し、あるいは社会を補佐する等、諸般の優秀な事業を成就するのに異なるところが無い。彼女たちは早く文明の風潮に従い、学業に従事し、知識を拡張することでこのような好い結果になったが、朝鮮女子について言えば、この世に生まれ、10歳未満で深く家庭に閉じこめられ一歩も門外にでられず物静かで奥ゆかしいことを本義とし、(中略)どうしてヨーロッパ女子の文明化され

¹⁵ 東京留学生は統一組織である大韓興学会(会長崔麟)を組織したが、日韓併合の結果解散させられた。その後常設総会機関の設置が禁止されたため、ようやく1912(大正元)年10月27日、「情誼敦睦、学術研究」という名目で連合評議機関である学友会を結成した。本会は朝鮮学生全部を会員とし、会員数が7,800名にも達し、日本当局からは有力な反日団体と見なされていた。学友会は機関誌として『学之光』を発行し、それは留学生文壇であるとともに留学生の理論的研鑽の場ともなった。

¹⁶ 1913年進明女子高等普通学校を卒業し、東京女子美術専門学校に留学して油絵を学び、1931年に離婚事件が起きるまで、画家として文筆家として時代の寵児であった。

¹⁷ 羅蕙錫「理想的婦人」、『学之光』3、1914年12月。

¹⁸ 羅蕙錫「雑感」、『学之光』14、1917年3月。ここでいう「女性らしい生き方」とは「人間らしい生き方」と置き換えることができよう。

¹⁹ 当時の日本で社会的な注目を浴びていた『青鞥』の平塚雷鳥や与謝野晶子を挙げている点は、日本の「新しい女」の影響を否定できない。

²⁰ 羅蕙錫「雑感—K姉に与える」(『学之光』15、1917年7月)。

²¹ 兪珏卿「女子時論創刊を祝す」(『女子時論』創刊号、1920年1月)。

たのを見て、我々の未開をひたすら嘆息のみして直そうとしないのか？

男女の平等・政治参加・社会活動・教育等の面でヨーロッパを「文明」化した先達とみなし、朝鮮女性が追いつくべきモデルと設定している。

やがて日本に留学した女性たちは、みずから組織を作り、機関誌を刊行し、自己表現の手段を獲得していった。1917年に世に出た女子親睦会の雑誌『女子界』がそれである。さらに三一運動の昂揚と第一次世界大戦後の世界改造の息吹を受けて刊行された『女子時論』・『新女子』などの主要メンバーは日本留学生であった²²。とりわけ、『新女子』には羅蕙錫同様、日本の『青鞥』の影響が認められる²³。女子留学生達はみずから西欧的「近代」という新しい思想や文物に触れ、「賢母良妻」ではなく人間として覚醒し、雑誌の刊行や朝鮮内への巡回講演などの啓蒙的活動を通じてそれを普及していった。彼女たちが触れた「近代」はあるべき変革の目標となったが、その内容は社会思想から始まって、家族制度や恋愛・結婚・離婚の自由から服装・髪型などを含む衣食住に関するものなど多岐に渡っている。

III. 「新女性」の「近代」思想の受容と実践

「新女性」たちは日本・中国や欧米留学を通じて「近代」を体験し、それを受容して名実共に「新女性」へと変貌していった。「近代」という西洋文化の受容が朝鮮の女性の生活をどのように変えたのかを明確に述べている次の文章を紹介しよう。妓生の雑誌『女声』に掲載された白バラ生なる署名入りである。

我々女性たちの状況は言うまでもない。そして女子は男子の奴隷であり、玩弄物としてのみ考え、家庭に蟄居して針仕事や洗濯・ご飯作りに没頭せざるをえなかった。したがって精神的にも肉体的にも自由を失い、家畜のように不自由な中で一生を終わった。

宇宙の摂理はわが朝鮮女性の中にも西洋先進諸国のすべての文明の風を吹かせる。しかし我々は一朝一夕にこの弊風悪習を打破する力がなかった。力が無かったと言うより、このような環境を作るのさえ至難であった。

しかし年月の変化に連れて、蟄伏中のわが朝鮮女性たちにも覚醒の運命は迫ってきた。そして家庭から街頭にいわゆる長オッを脱ぎ、スカートをはき、(中略)、「パラソル」をさすようになった。部屋の片隅で千字文を習った人は、学校に出て新しい文字を学ぶようになり、男子のように市場に通う。このようにだんだんと旧習を捨てて悪風を直そうという警鐘の声は時に連れて大きく響き渡り、その程度がだんだんと進んで今日のような状況になった。

²² 3つの女性雑誌については、拙稿「近代朝鮮女性の自我形成のあゆみ—『女子界』・『女子時論』・『新女子』を中心に」(『国際文化学部論集』3-2、鹿児島国際大学、2002年9月)を参照。

²³ 主幹の金一葉が『新女子』を編集する時「青塔会」という研究会を作って勉強だけでなく、記事の中でも心史が「我々は青鞥である」と明言し、「潜める天才」という平塚らいてふの言葉を使っている。

あるいは「タイピスト」にあるいは「会社員」にあるいは「店員」にその他の環境によって「ケソリンガール」に「ウエイトレス」に「飛行士」に、支配した男性たちを敵にして勇敢に戦っているのを見るとき、みな感慨無量だ。さらに職業戦線で力強く活気に満ちて、現今の女性たちは在来の女性に比べて本当に幸福そうに思われる。なぜか？籠から飛び出した鳥のように男性たちの無理解な束縛中から抜け出て、肉体の自由と精神の自由を得て皆同じ一個人の人格を保有しているからだ²⁴。

これが本当に妓生によって書かれたのかは確かめようがないが、少なくともこの筆者は西洋先進諸国の文明の風を朝鮮社会が受容して、女性達の自覚が高まり、新教育を受け、家庭から社会へと進出していき、肉体の自由と精神の自由を得、個人としての人格を有するようになったと認識している。朝鮮女性の旧習からの脱皮と解放にとって、「近代」が果たした作用を肯定的に認める立場である。そしてここで述べられている「近代」化すなわち西洋文明化とは、思想としての女性解放にとどまらず、教育や職業を通しての具体的な女性解放であり、服装や髪型を含む外形的なものにまで及んでいる。

本節では彼女たちの受け入れた新思想について、恋愛・結婚・離婚観と家族・家庭観とに分けて検討し、さらにそれがどのような形で実行され、朝鮮社会の現実とぶつかり変化していったのかに言及してみたい。

1. 恋愛・結婚・離婚論の受容と実践

前近代朝鮮においては両班階層男性等と妓生との疑似恋愛はあったとしても、近代的な意味での恋愛は存在しなかった。朝鮮初期以来、男女有別が徹底し、住居も区分され、女性の山寺への外出や社会的な活動が規制された中では、恋愛の成立は困難であった。

近代に入り、特に1920年代～30年代には、欧米の恋愛論・結婚論が主として日本経由で朝鮮に次々と紹介された。それは恋愛が家父長制の束縛を脱して「個の確立」をする一つの道程であり、女性の自由拡大と密接に関連すると考えられたからである。総督府の「文化政策」によって若干の制限緩和がなされると雑誌・新聞が続々と刊行され思想伝播の媒体が増加したこともそれに拍車をかけたが、同時に自由恋愛や自由結婚の一方の主人公たる「新女性」の出現によるところが大きい。

この時期に紹介されたのは、主に日本を通して、イブセン・エレンケイ・マルクス・カーペンター・トルストイ・バクーニン・メタリング・コロントイの恋愛論であった²⁵。特にイブセンの『人形の家』『幽霊』『海の夫人』とエレンケイの『恋愛と結婚』などの著作が朝鮮で紹介されると、女性解放思想の

²⁴ R会館・白バラ生「朝鮮の女性たちよ！躊躇せず職業戦線へ！！」、『女聲』創刊号、昭和9年(1934)4月。

²⁵ 盧子泳「女性運動の第一人者—エレンケイ」(『開闢』8、1921年2月)、同(続)(同年3月)、「婦人問題の概観」(1)(2)(『東亜日報』1922年6月13日・14日付)、金允経「婦人運動の意義とその由来」(『新女性』2の6、1924年8月)、七宝山人「偉人の恋愛論」(『新女性』4の1、1926年1月)、外観生「女権運動の母であるエレンケイ女史について」(『新女性』1926年6月)、柳哲洙「性愛解放論—健全な性的自由の獲得—」(『東光』25、1931年9月)、趙国鉉「新恋愛論」(『新女性』1931年3月)、金玉葉「清算する恋愛論—過去の恋愛論にたいする反駁—」(『新女性』1931年11月)、李石薫「新恋愛論」(『新東亜』2の12、1932年12月)、趙媛瓊「恋愛と離婚の自由—コロントイ女史の主張」(『月刊中央』1934年5月)など。

面でも朝鮮女性に大きな影響を与えた。当時の朝鮮の結婚制度や離婚制度の改革を主張する時、特にエレンケイの自由恋愛論や自由離婚論は強力な理論的根拠になった。このように様々な恋愛観が紹介される中で、「新女性」たちの間では、結婚の前提としての恋愛を理想化する風潮は強くなり、恋愛は「新女性」とその相手である知識階層男性にとっては、ひとつの肯定的な価値とみなされるようになった。そして一部の性道徳を憂える人々の心配をよそに、やがて恋愛は徐々に朝鮮社会に根を下ろしていく。1920～30年代の女性雑誌だけでなく一般雑誌においても、恋愛と結婚は大きなテーマであった。それは政治的・経済的に閉塞状況に置かれた植民地朝鮮の青年男女にとって、数少ない主体性発揮の場でもあったからである。

とりわけ、留学した「新女性」たちにとって、家族の束縛を離れた異境は恋愛の実践の場としての条件が整っていた。羅蕙錫と金雨英、李光洙と許英肅などに代表されるように、留学生同士の恋愛も多かった²⁶。恋愛が結実せず自殺した悲劇も社会的な波紋を呼んだ。東京女高師を官費留学生として卒業した朴貞珍は、早稲田大学生Lとの間の恋愛に煩悶して東京で服毒自殺をしたが、その遺稿が雑誌に載せられ才能が惜しまれた²⁷。

その場合、「新女性」の相手になる男性たちはほとんどが既婚であった。従来の朝鮮の早婚の習慣によって²⁸、結婚してから上級学校に進学したり、留学する機会が多かったのである。「新女性」と既婚男性たちの恋愛は、一方で早婚して新教育から置き去りにされた「旧女性」に葛藤をもたらした深刻な社会問題にまでなった。

たとえば、演劇批評家金祐鎮と朝鮮最初の女流声楽家尹心恵の玄海灘投身自殺²⁹や声楽家安基永と弟子金頭順の駆け落ち事件³⁰などは新聞や雑誌に書き立てられ社会に大きな波紋を起こし、「性的放縦」という「新女性」への厳しい評価を固定させるのに作用した。

また、離婚に関する議論が積極的に受容されたこともこの時期の特徴といえる。朝鮮時代においては法的には離婚規定がなかったが、離婚が全く不可能だったわけではない。しかし、離婚に対する社会的な厳しい規制のなかで実際には別居状態にあっても離婚という形をとらないことが多かった。かつ男性側からの離婚はありえても、女性側からは儒教倫理的問題・経済的問題・子女問題などによって事実上不可能に近かった。

1920年代から1930年代にかけて、自由恋愛・自由結婚の連続線上で離婚問題が論議されるようになり、離婚に関する法律制定とあいまって実際の離婚件数が増加した。思想的には前述したように、エレンケイの自由離婚論をはじめとする離婚論が積極的に紹介された。エレンケイの離婚論は、恋愛に基づく結婚を神聖視する当然の帰結として、愛のない結婚は不道徳だから解消する方が子女のためにもむしろよいというものである。しかし、自由恋愛や自由結婚に比べて、離婚

²⁶ 前掲、黄錫禹「東京留学生とその活躍」。

²⁷ 「女流歌人朴貞珍娘、悲恋の飲毒自殺—東京女子高師までおわって生涯を閉じた」(『三千里』1931年3月号)。

²⁸ 早婚については、拙稿「1920～30年代の朝鮮社会と『新女性』の恋愛・結婚」(『比較家族史研究』15、2001年3月)参照。

²⁹ 『東亜日報』1926年8月5日付、梁承国『金祐鎮、その生と文学』、1998年、太学社、ソウル)。

³⁰ 紫雲英「師弟間の出奔」(『新女性』7-5、1933年5月号)。

に対しては賛否両論が相半ばした。たとえば雑誌『東光』が1931年に行ったアンケートの回答を見ても³¹、実質回答12件(1件は重複して数え全体で13件)の中で、自由離婚に賛成6、条件付き賛成2(子女養育に害を及ぼさないこと・協議の上で)、慎重派3、反対2(絶対反対1・子女がいれば反対)と大きく分かれている。女性回答者の場合も自由離婚賛成2名と慎重および子女がいたら反対各1名となり男性知識人と差違はない。

法的には1915年4月2日に、妻からの離婚請求が京城覆審法院によって認定されたことを契機に、関連法として確定され始めた。1923年7月1日から裁判離婚に関する日本民法の援用によって妻からも離婚請求ができるようになる³²。このような状況の中で1930年前後、離婚率が急激に高まり、社会問題化していく。1930年の朝鮮人離婚件数は8894件で一日平均24.4件となり、前年に比べて873件が増加した。朝鮮人の離婚の場合、合議より裁判による事が多く、1928年京城地方法院が受理した人事事件230件の中で、離婚裁判が176件と半分を超えた³³。離婚の原因の主なものは早婚と男女の教育の不均衡と見なされた³⁴。離婚年齢は、男子満25歳以上30歳未満、女子20歳以上25歳未満が最も多く、結婚して5年から10年で離婚する場合が多かったが、これは父母の強制によって早婚した結果と考えられた³⁵。

教育の不均衡による離婚も深刻な問題であり、教育を受けた男子が旧女性の妻を離婚し、新女性と再婚する傾向が社会問題として論じられるようになったことは前述した通りである。しかし離婚が多くなり、少なくともタブーではなくなったとしても、「新女性」の方からする離婚は別問題であった。そのよい例が朴仁徳の場合である。朴仁徳は創刊直後の『東亜日報』で男女平等を論じ、その後も職業女性として、母として華々しくマスコミに取り上げられていたのにもかかわらず³⁶、米国留学から帰って、夫に離婚を請求し成立すると、大変な非難が巻き起こった。いまだ自己の生き方をしようとする新女性からの離婚に対しては、社会的な批判が強かった。

2. 「新女性」と「新家庭」像の創出

欧米や日本の家族や家庭像との比較において、朝鮮の大家族制度の内容は客観化され、その下での家族構成員の不平等、特に女性の人間性否定を含む様々な固有の習慣が批判の対象となった³⁷。旧家族制度の中で最も批判を浴びた内容は、冠婚葬祭の形式性と非経済性³⁸、過度

³¹ 『東光』は、「社会制度の一大過渡期である現在、家庭はほとんど破滅状態にあり、性的混乱はその極に達した。男女交際の性的素乱、姦生、公娼、私娼の売淫、離婚、別居等の家庭悲劇等ひとつとしてそうでないものはない」と言う認識のもと、「1、性知識と男女交際、2、理想的新家庭①家庭、結婚、離婚等に関する制度をどうするか、②姦生制度撤廃の可否とその理由」という題で各界諸氏の意見を集めた(諸氏「性に関する問題の討論、其2、理想的家庭制姦生撤廃」、『東光』28、1931年12月)。

³² 裴慶淑『韓国女性私法史』(仁荷大学校出版部、1988年10月)100～104頁参照。

³³ 金東進「結婚・離婚からみた朝鮮の姿態」(『新東亜』1-1、1931年11月)。

³⁴ 「最近のわが社会の現象に関して」(『開闢』9、1921年3月)。

³⁵ 前掲、金東進「結婚・離婚からみた朝鮮の姿態」。

³⁶ 『東亜日報』1920年4月2日付、「現代朝鮮と男女平等問題」。同1926年1月3日・1月27日付、1927年1月20日～21日、1930年11月22日付に登場し、「新女性」としての活躍が伝えられている。しかし、離婚後は「現代のノラ」と厳しい批判が寄せられた。夢通9理「家庭から社会へ、朝鮮が生んだ現代のノラ、朴仁徳女史」(『新東亜』1の2、1931年12月号)、「朴仁徳女史離婚に対する社会的批判」(同)。

³⁷ たとえば象牙塔「留学生の見地から見た朝鮮家庭」(『女子時論』創刊号、1920年1月)では、「朝鮮の旧家庭は

の祖先崇拜、孝道、男女の不平等³⁹などである。それらを克服するとともに、家庭生活と家事全般の合理化・家庭経済の確立・育児法の改革・自由な親子関係などが目指され、夫婦中心の小家族(新家庭)への転換が理想像とされた。そうした理想的な「新家庭」を建設しようとする時、最も急務が女性の覚醒と考えられた。

我が国の家庭は昔から支那の家庭制度を模範として男尊女卑の別が厳格で、男子は人権と自由があるが、女子はこの先天的にもつ人間としての要素を失い男子に従属してきました。しかし10数年前から新文明の教化がわが朝鮮の人々にも及ぶようになり、20世紀の風がわが半島の山河の上にも吹き始め、(中略)至る所に女学校を設立し、女子教育が最先努と促し、言論文章は男女平等を力説して女子の義務責任を明確にわかるようにしました。(中略)

諸君、わが半島で旧習に染まった家庭を打破し、理想的家庭をつくり後日子女をきちんと育て、将来彼等をして身を国に捧げ、心を民族のため、今日の現象を我々の理想の通りにする責任が横たわっています⁴⁰。

「旧家庭」の対称物として描かれた「新家庭」像は、教育においても対等に新教育を受けた男女によって形成される家族であり、言い換えれば、「新女性」が一方の主人公となって創出される家族であるが、その「新家庭」には国や民族のために有用な子女を養育する責任が付与された。

朝鮮社会の近代への転換期において、結婚観・家庭観等が変化する中で現れた「新家庭」に対する当時のイメージをよく表しているのが、前掲した『東光』が行ったアンケートの結果である⁴¹。アンケートの中の理想的新家庭に対する質問に対し、14名が回答を寄せた。それらの回答を要約すると次のようになる。「家庭はデモクラティックに作り、業務にあたる男子は本当に休息を得、その他家族の団らんするところとしたい。離婚は子女の養育に害毒を及ぼさないという限度でおこなわねばならない」(協成実業金麗植)、「先ずできるだけ小家族制度にし、結婚は男女が相当な年齢に達した後自由結婚をし、離婚に関しては堅実な道徳的見地から両方の協議決定に任せるべき」(崇実専門蔡弼近)、「家庭は夫婦中心に子供のための家庭。結婚は自由。離婚は慎重に」(朝鮮日報李瑄根)、「結婚・離婚は自由意志に任せる。離婚は言い出した方が相手に相当な財産を分与する」(弁護士李仁)、「奴隷視してきた女子差別観念を離れた家庭。自由結婚。双方が合意する離婚」(画家安碩柱)、「大家族制度打破。夫婦間の経済独立。したがって両者の人格的平等。子女教育と飲食、衣服凡節は社会的施設要す。結婚は自由結婚。したがって自由離婚」(平壤呂順玉一女性)、「家庭は必ず一夫一婦制が最高合理的、結婚は双方自由意志を尊重し、条件付きで父母が鑑定をする。離婚にも一方の意志の強制は容認できないが、現下の朝鮮で流行している離婚訴訟などは考慮の余地あり」(大邱徐相白)、「結婚は当事者の自由が原

食・色の卑しい本能でのみ暮らすひとつの動物の巣だ。そこには思想もなく恋愛もない。(中略)旧家庭は実に朝鮮文明の進化を遮る障壁であり、我々優秀な青年の屠殺場である。」と厳しく批判する。

³⁸ 極熊「朝鮮人の儀式に対する意見」(『女子界』第3号、1918年9月)

³⁹ 田栄扱「旧習の破壊と新道徳の建設」(『学之光』13号、大正6年7月)。

⁴⁰ 金燁「新旧衝突の悲劇」(『女子界』2号、1918年3月)。

⁴¹ 前掲、諸氏「性に関する問題の討論其2、理想的家庭制妓生撤廃」。

則だが、若者は経験がないので父母や親友の冷静な意見を斟酌する必要あり。離婚は絶対反対(啓明倶楽部白南奎)、「夫婦制度が家庭の理想(一夫一婦制のことか?)結婚は正確な観察と冷静な判断下に慎重にすること。離婚はやむをえない場合に協議の上で。子女がいる場合自己のすべてを犠牲にするべき」(金村黄賢順一女性)、「意見合致の結婚。離婚は十二分の考慮要す」(咸興李舜基)、「社会をすべての目的にして構成された家庭。結婚は友愛結婚。離婚はソビエトと同じく」(梨花専門裴相河)、「結婚・離婚は当事者の絶対自由に任せる」(平壤趙信聖一女性)。

先ず、アンケートの内容に即して結婚観に関して言うと、若干の条件の差違はあるとしても自由結婚を否定する意見はあらわれない。そして自由結婚によって形成される家庭が「新家庭」として描かれている。「新家庭」には、一夫一妻制による平等な関係に基づく夫婦中心の小家族、デモクラティックな雰囲気や家族の団らん、子供の尊重のような近代的内容が盛り込まれている。

「新家庭」は、旧来の家族制度の変革と民族の再生とを目指すものであり、植民地朝鮮社会の現実のなかで、土台となる家庭から根本的に変革しようとする意図が含まれていた。

したがって、一部の「新女性」たちが「新家庭」のなかに求めた豊かな物質と文化的な生活は、奢侈として社会的な批判の対象となった。次の文章はそうした社会的批判に答えた「新女性」自身からの自己批判である。

世の中がみな文明文明と言い、また社会がわれわれにすべての権利をみな与えてくれるので、私たちは誤解しました。(中略)今の学生たちは結婚しようとするれば当然3階建ての家、ピアノ、コックを請求するのです⁴²。

近代的思潮の洗礼を受けた「新女性」たちはほとんど、「旧家庭」の桎梏と葛藤しながら、民族の次世代を創出する「新家庭」の形成に邁進するようになるが、ごく少数は、家庭そのもの(「旧家庭」・「新家庭」を含めて)からの自立を目指した。その意味で「新女性」に大きな影響を与えたのはイブセンである。特にイブセンの「人形の家」⁴³の主人公ノラは、家庭を捨てて自立する女性の代名詞となり⁴⁴、「家庭」からの精神的あるいは現実的な解放を志す女性にとって大きな刺激となった。一方、「ノラ」は社会的には、羅蕙錫や朴仁徳の場合のように離婚した女性や家庭から社会に進出した女性に対して揶揄的に使われた。

また、「新女性」の中には独身を通す者も出現した。社会のために仕事を続行して結果的に独身となる場合と、独身生活が便利だという理由で結婚しない場合があったが⁴⁵、独身の主張や実

⁴² 春江「新女子の自覚」、『女子界』4号、1920年3月。

⁴³ 「人形の家」が初めて朝鮮で紹介されたのは、1921年1月25日から4月2日の『毎日申報』紙上である。朴桂岡と梁白華の合訳で挿絵を羅蕙錫が担当したが、最後の4月3日には羅蕙錫の「人形の家」という詩が掲載された。

⁴⁴ イブセンの「人形の家」は、婚姻や愛情における人間の実存的意味および自我覚醒のドラマだが、西洋でも女性解放・女性と家の葛藤を問題にしたものと誤解される場合があった。中国では、羅家倫・胡適が翻訳したが、意識的にイブセンが提起した近代ブルジョア家庭の問題を近世の封建制の問題にすり替え、中国の腐敗した封建的な家族の不合理制を暴露した。日本では『青鞥』社員の多くがノラの人格的覚醒を擁護し声援を送っている

⁴⁵ 前掲、春江「新女子の自覚」でも、「新女性」の問題点として、「第1はわたしたち女子の天職義務をしようとしなさいことです。(中略)「私は自分自身の安楽をやめて私の体を社会に捧げ、仕事をしようと思います」と。それもそう

行は、女性の天職義務である子女の養育を放棄したと言うことで批判された。植民地朝鮮において次世代の国民を育てる仕事は何よりも重要な民族的義務と考えられたのである。「新家庭」は民族的義務を遂行する限りにおいて社会的認知を得るようになったが、その中で朝鮮の経済的現実と乖離した個人の豊かな文化生活のみを追究することや、職業人に徹して独身生活をする事は社会的に容認されることではなかった。

3. 女性による新貞操論の表明

「近代」を女性達が受容し、社会に対して自らの考えを主体的に表現するようになった変化もみのがすことはできない。その最たるものが貞操観の表明と言えよう。1920年代に表れた貞操観の傾向は、第一に従来女性にのみ一方的に要求されてきた貞操を男女両方に求める論調の出現である。第二に女性達によって、道徳としての貞操と真っ向から対立する貞操観が主張されたことである。これらの貞操観はエレンケイや与謝野晶子の影響が大きい。そもそも日本の貞操問題もエレンケイの翻訳と紹介に触発されたものである。朝鮮の貞操論の代表的な例として金一葉の「新貞操論」を見てみよう⁴⁶。

愛がある間にもみ貞操があります。(中略)貞操は相手に対する道徳観念ではなく、彼(女)に対する感情と想像力の最高調和した情熱であるので、愛を離れては貞操の存在を他一方で求めることができない本能的な感情を言うものです。(中略)在来のあらゆる伝統と観念から遠く離れて生命に対する清新な意味を喚起しようとするわが新しい女子、新しい男子は何よりも我々の人格と個性を無視する在来の性道徳に対し熱烈に反抗するほかありません。そして一時時代に遅れた感がなくはありませんがイブセンやエレンケイの思想に共鳴するようになるでしょう。

ここにみられる貞操観の土台には、イブセンやエレンケイなどの自由恋愛思想があることは明確である。彼女における貞操とは、従来の朝鮮社会で慣習化していた貞操とは全く異質なものである。すなわち女性にのみ一方的に要求されてきた道徳規範としての貞操と真っ向から対立する貞操観と言えよう。そして金一葉が『新女子』に掲載した女性解放思想の集約が、この新しい貞操観であり、ここにおいて一葉は旧来の男女不平等のきわまりが性道徳に表れていることを看破したのである。

また羅蕙錫の貞操観も当時の社会で注目されるとともに批判も受けた。

貞操は道徳でも法律でも何でもなく、ただ趣味だ。ご飯を食べたい時ご飯を食べ、餅を食べたいとき餅を食べるように、任意にすることで、決して心の拘束をうけることはない⁴⁷。

ですが、それはごく少数です。大多数は利己主義で独身生活をしようとするのです。結婚して草家3間で苦勞するより独身生活が便利という人もいます」と独身主義を批判している。

⁴⁶ 「私の貞操観」(『朝鮮日報』1927年1月8日号)

⁴⁷ 「新生活に入って」(『三千里』、1935年2月号)

貞操を趣味と言い切る羅蕙錫の貞操観は、実は与謝野晶子の貞操論を下敷きにしている。晶子は「貞操は道德以上に尊貴である」⁴⁸のなかで貞操は尊重すべきものであるという前提下に古い道德に疑義を呈して貞操を論じた。貞操を道德とするなら貞操そのものがありえない。人の心は固定していないから恋愛結婚も貞操道德の安住の地ではない。また女には貞操を求めるのに、男には問わないのも、貞操を道德の規準にできない理由となる。貞操は道德ではなく、趣味であり信仰であり、潔癖である。しかしその趣味や信仰は道德以上に美しいから自分としては尊重しなければならないというのがその趣旨である。晶子の貞操論が発表された時、羅蕙錫も東京に留学しており、晶子に対して敬愛の念を抱いていた。当時話題になった晶子の貞操論を羅蕙錫が受容し、さらに敷衍したと言えよう。晶子の場合、今まで美德とされていた貞操に対して次々と疑問を投げかけて、それが実は美德ではないことを証明するロジックをとって、結論的には貞操の尊重を主張した。それに対し、羅蕙錫は晶子の論理の前半のみをもって、貞操を否定した。この文章が書かれた当時、羅蕙錫は崔麟との恋愛関係がもたらした結末として離婚し、夫に対しては「離婚告白状」を公にし、崔麟に対しては裁判を起こした時であった。羅蕙錫の貞操否定論は、実は、同じ既婚者の恋愛であっても、女性にのみ責任を問う伝統的貞操規範へのひとつの挑戦状とも言える。この問題は羅蕙錫の個人的問題として批判はうけたが、文化的・社会的・思想的問題として中国の知識階層の間に起こった論争のように社会化することはなかった⁴⁹。

IV. 解放の象徴としての新ファッション

1. 服飾

朝鮮女性の「近代」を考えるにあたって、服装の変革は大きな意味を持っている。服装の変化こそ「新女性」の自己表現・解放の象徴と考えられたからである。服装の変化の傾向を大きく分けると、チマチョゴリの改良と朝鮮服と洋装の混在および色の変化と言える。

男子の服装の西洋化は1894年、高宗が下した変服令以来進められ、光武3(1899)年の外交官服装の洋服化と、翌年の官員大礼服の洋服化等によって、国王以下の官僚達が洋服を着用するようになった。これにより洋服と伝統的服装の混在化が起こったが、開化派人物たちが最初に洋服を着用したことからも知られるように、洋服の着用は「近代化」の象徴と見なされ、抵抗勢力の反発も招いた⁵⁰。

一方、甲午改革以後、女性の外出が可能になり、外部の活動が許容されるようになって、女性が外出時に顔を隠すために被った長衣も徐々に廃止され、かわりに黒い傘をさすようになり、女性

⁴⁸ 『人及び女として』、大正5年4月。

⁴⁹ 与謝野晶子の「貞操は道德以上に尊貴である」は、1918年周作人によって翻訳され、『新青年』に掲載された後、「貞操論」論争が繰り広げられ、西洋の恋愛観の受容をめぐる攻防が繰り広げられたと言う。前掲、張競『近代中国と「恋愛」の発見』第4章参照。

⁵⁰ クブンヒ「我が国衣服の歩みを通してみた社会相」(『生活の中に込められた我が国の衣服のあゆみ』、国立民俗博物館、2003年)。

の衣服にも変化の波は押し寄せた⁵¹。20世紀初には、女子の服装改良論が男性たちによって唱えられるようになった。『万歳報』は女性の衣服改良についてキャンペーンを張り、「女子衣制改良論」では「百度革新の時代にあって婦人衣制急先改良の必要、半洋制に」⁵²とか、「女子が男女平等を回復し文明国婦人のように社会にでるため、長衣・蒙頭を廃止し、露面する必要⁵³」を主張した。このような動きを受けて、1907年3月には、大韓女子教育会が法的に女子衣冠を改良することを政府に建議した⁵⁴。この建議は法案化されなかったようであるが、現実の朝鮮社会では女性の服飾は急激に変化していった。

1920年代初には生活改善の一環として活発な女性衣服改良論争が行われた。女性たちもその一角で論陣をはった。中でも、朝鮮服の上衣が胸を圧迫する点を改善すべきだとする意見は多かった。京城女子普通学校の教諭は、「女子の服はみな胸の近くで集まりバストを締め付けるので自然にバストがせばまりバストが非常に狭い。朝鮮の女子のように胸囲が狭い女子はこの世の中にまたいません。だから女子の衣服を西洋婦人の下着のようにまねたらよいでしょう」と改善策を述べる⁵⁵。

金元周(一葉)は『東亜日報』の「婦人衣服改良に対する意見」で、朝鮮服の問題点を提示し、衣服の3大条件である衛生・礼儀・美(姿)を備えた改良衣服を提唱した。すなわち、朝鮮服は外面的には美しく理想的だが、生理的には胸部を結束するため、呼吸器の病気や肺尖カタル・肋膜炎になりやすく心臓にも害になる。また、学生の着ているチョッキも胸を縛る点では同じなので、まず、上衣の改良が必要である。作り方が簡単で手間があまりかからず、生地も多くかからない改良服を普及させる必要がある。改良服の上衣は8寸(約24cm)長くし、チマの幅は縮めて短く作る。改良上の注意点は朝鮮的であることを忘れないことである。このように金元周の提唱した改良服は、胸部結束の除去が主要な目的で、どちらかというと活動の利便性を第一とするものであった⁵⁶。また、朝鮮の文化的伝統を重視しながらも、西洋服の長所を受け入れる折衷が強調されている。

それに対し、羅蕙錫は同じ『東亜日報』紙上で「婦人衣服改良問題一金元周兄の意見について」(同9月19日から10月1日)を連載し、金元周が提唱した改良服に対し、運動服として軽便であるとか見えないと、画家らしく美的見地から批判を加えた。羅蕙錫はチマの幅を狭めることに反対し、ポケットを付けるとか、生地や色の研究が必要だと述べている。羅蕙錫は朝鮮式と西洋式の折衷に反対したが、実際にはその後も折衷的服装が流行するようになった。

衣服改良のもうひとつの焦点は色であった。白衣廃止・色衣着用の奨励は、生活改善運動として啓蒙的に開始されたが、後には総督府の政策としても行われた。YWCAの重要な活動のひとつが「白衣染色」であったし、朝鮮日報は1929年3月から生活改善運動を大々的に繰り広げ、5大

⁵¹ 前掲、クブンヒ「我が国衣服の歩みを通してみた社会相」。

⁵² 『万歳報』1906年11月22日。

⁵³ 『万歳報』1906年11月23日。

⁵⁴ 『万歳報』1907年3月5日。

⁵⁵ 京城女子高等普通学校教諭玄氏談「為先衣服を改良せよ」(『毎日申報』、1920年2月9日)。

⁵⁶ 東亜日報1921年9月10日から14日。

重要課題の筆頭に「色衣断髪運動」を掲げた⁵⁷。

「新女性」たちは、こうした衣服の改良や色調の変革に最も敏感に応じ、新しいファッションを提唱し、実行した。たとえば先ず、流行したのは、たくし上げスカートで、7.8幅の広いスカートであり、長さはつま先から5寸のばして仕立てた。女学生もつま先に触れるくらいの長さで、上着は丈が短く袖が狭く袖の曲線が長かった。また黒い筒状スカートも流行し、下に朝鮮ボソンをはき伝統的履き物か革靴を着用するスタイルであった。そして女学生の服装はだんだんと変化していった。

「新女性」の衣服の傾向に対しては、批判も多かった。たとえば、

近頃の婦女の衣装に対する一般的傾向は日に奢侈になり色調と模様において先端的に変化していつている。朝鮮の服でもなく洋服でもない異常な感を与えているが、これはもちろん色において観察力が進歩し、制度において洗練された点も多いと見ることができる。(中略)今街路で見られるいろいろな衣装は格に合わない千態万象だ。智識階級・家庭婦人か花柳界かわからない程度でただ皆華麗と言うほかない。

特に智識階級の女性においてこのような傾向が多いという声を往々聞き、また見るが、少なくとも自制力をもってすべてのことに対処するべき彼女たちは時代的認識において自己を悟る使命を深く認識せねばならない。それにもかかわらず彼女たちの自負心、活動心、すべての理知がただ衣装の趣味と流行に没頭していることは大いに寒心すべきことだ。

最近京城の町でもう見たくないくらい見られるものとしては、婦人のマフラーが最も顕著である。千名往来すれば900名は全部マフラーを巻いている。その中には防寒が目的で巻くこともあるだろうが、その中のある部分は流行に感染した傾向が多いと思われる⁵⁸。

<図1> 東亜日報 大正13(1924)年6月15日



⁵⁷ 前掲、クブンヒ「我が国衣服の歩みを通してみた社会相」。

⁵⁸ 李肅鐘「女性時評：婦人と衣装—最近流行の華麗な衣装を論ずる—」(『女性』、1938年3月1日)。

と、「知識階級の女性」すなわち「新女性」の服装の華美と流行追随に対する批判である。ここからは開化期以来の女性の衣服改善運動がある程度の功を奏したことを見て取れる。もちろん、当時において色調や模様が多様性を享受できるのは「新女性」という一部の階層であり、すべての女性に可能だったわけではない。したがって、女性の服装は「新女性」と「旧女性」を明確に区別する指標にもなった。ある時期に流行った短いチマに短いスカート、そして皮靴といういでたちは「新女性」の表象ともなり、社会の批判を受けながらも、時代の先端をいく流行となっていった。「新女性」の数的増加とともに、それらの流行の一部は拡散し定着していくことになる。

2. 断髪

男性の断髪は衣制改革と同様、近代化の象徴として1894年11月15日に断髪令がくだされ、高宗自らが断髪して模範を示した。断髪令は日本に強要されたものであり、断髪イコール日本化と認識されて非常に強い抵抗があった。それに対し、女性の断髪は、日本から強要されたためではなく、「新女性」たちが自ら選択して行われるようになったが、この場合も一部からは強い批判があった。しかし男子の断髪のように日本への抵抗感からの批判ではなく、長く続いてきた朝鮮の風俗を変化させることへの抵抗感や美観からが多かった。

雑誌や新聞にも女子の断髪をめぐる紙上討論会や特集記事が生まれ、一大社会問題になった感がある。「断髪問題の是非?!」⁵⁹や「男女討論 女子の断髪は可か否か」⁶⁰などの大がかりな記事のほかにも断髪をした女性の感想⁶¹などさまざまなものが載せられた。ちなみに『新女性』紙上の特集記事は、起田「一千万女性の心機一転を促す」に始まり、各女学校の校長と社会の有志に賛否の意見を書いてもらったものである。梨花「断髪することはよいです」・同徳「断髪は事業能率を進歩させる」・淑明「個人の趣味にかかわる」・培花「悪いこととは思いません」・女高「断髪が一般風俗になったら」・進明「一般が賛成するようになればよい」・金美理士「断髪は頭の解放」・朱世竹「私は断髪を主張します」・申アルベル「断髪は活発だ」・金俊淵「各各自己の趣味のまま」・朴勝喆「朝鮮も断髪が風俗になると思う」・安順柱「美観上さらによい」など、衛生・生活の簡便化・能率などのために断髪に賛成が多いようである。しかしこのような記事が何回も組まれること自体社会に断髪の是非を巡る論争があることを示している。

実際には断髪した女性に対して、好奇の目で揶揄的に扱う傾向も多かった。

この時代においては断髪は新女性の新しい流行である。断髪それ自体で名前がよく挙げられる。各地方が創造した断髪美人はさておいて、京城を中心に妓生、女流文士、女俳優、医師、社会主義者など各方面で頭を勇ましく切って出てきた美人達の数がなんと20余人に達する。もうひとつの意味としては朝鮮女性のひとつの

⁵⁹ 『新女性』第3巻第8号、1925年8月。

⁶⁰ 『別乾坤』1929年1月。

⁶¹ 許晶淑「私の断髪と断髪前後」(『新女性』第3巻第10号、1925年10月):KY生「断髪した感想」(『東光』、1932年9月)など。

進歩と言え、いいよ によっては非常に奇怪で想像できない傾向とも言える。朝鮮の断髪美人の鼻祖は妓生姜香男、同李小春、同姜明花。女優李月花、金明順、崔星海、石貞姫、洪相玉。女流詩人金明順、金貞淑。社会主義者許貞淑、朱世竹。医師玄徳信⁶²。

さらに、断髪した「新女性」を分類して、生活の利便から断髪する場合(代表金活蘭・玄徳信)と西洋的外貌への憧憬からの場合があると認識され、後者は未熟な新女性の行動として批判された⁶³。しかしいずれにしても「新女性」の断髪は、社会への進出と深い関係にあり、現代的で進歩の象徴であることに変わりはない。断髪は1934年頃に梨花の女学生たちが始めると一層流行し、1937年頃からはパーマントをかけるようになった。パーマントの流行は地方の若い女性達にまで伝播した⁶⁴。

V. おわりに

韓末以後、近代文明の流入と共に、政治・経済はもとより、家族制度から生活様式に至るまで旧制度の変革が唱えられた。その中でも男女平等・女性の解放は近代教育を受けた層を中心に、徐々に普遍的価値として定着していった。新教育を受けた女性たちはさらに向学心に燃えて日本や米国に留学し、西欧的「近代」といち早く遭遇した。近代的思惟と新しい生活スタイルを受容した彼女たちは、「近代」を体現する存在として浮上していく。このような新女性の「近代」体験は、朝鮮の旧来の社会構造・家父長的家族制度・生活様式から抜け出る方向を提示し、徐々に朝鮮社会に浸透していった。当然のことながら旧来の伝統的価値体系を守ろうとする人々との葛藤は熾烈であった。

とりわけ、「新女性」が受容した「近代」思想の実践において、「個の確立」を目指そうとする時、同時代の知識層男性からも批判的言説が沸騰し、彼女たちが体現する「近代」は、社会的批判の対象となっていた。それは彼女たちに植民地朝鮮の啓蒙的指導者たることを求め、「女性としての自己」よりは「民族としての自己」の覚醒によって、近代化された「新家庭」を樹立し、民族と国家自立のための次世代の母たることを要求したためである。「新女性」たちはそうした社会的要求に十分答えられたとは言えない。「新女性」たち自身も自由恋愛・自由結婚そして「新家庭」の形成を目指しはしたが、それは多分に自己の充足とよりよい生活の志向に傾いていた。とりわけ本稿で取り上げた羅蕙錫や金一葉、朴仁徳など初期の「新女性」たちの場合は、「女性としての自己」の確立が重要な課題であった。「新女性」の求める「近代」と社会が近代を体現する彼女たちに求めるものとの間に大きな間隙があったことが社会的摩擦の生じた最大の原因であったと言えよう。

「新女性」たちの主張や行動は、当時の朝鮮女性の大部分を占める農民女性や労働女性の生活とは隔絶したところで展開されたことは否定できない。しかし、新教育を受ける女性たちの数が

⁶² 長髪散人「断髪女譜」(『別乾坤』2-11、1927年11月)。

⁶³ 前掲、長髪散人「断髪女譜」。

⁶⁴ 朴京子・金容文「我が国の髪型の変遷」(『韓国服飾2千年』、国立民俗博物館、1995年)。

徐々に増加していき、彼女たちが拡散していく中で、「新女性」によって表現され、実行された恋愛や結婚・離婚は新しい思潮として浸透していき、彼女たちが志向する生活改善の方向、彼女たちが体現したファッションや髪型の浸透は避けられなかったのである。

批評文(鄭在貞)

この論文は大韓帝国時期から植民地期にかけて、朝鮮の「新女性」が創り出そうとした一つの新しい家族のあり方を、家族意識の変化、社会経済的変動、法制的変化、植民地当局の家族政策などと結びつけて検討したものである。「新女性」は伝統的な関係から脱け出し、新しい夫婦、親子関係と文化的生活を基礎とする、朝鮮的「近代家族」を作ろうと努めた。「新家庭」の創出は国民国家の基礎であるため、これは社会的要請に応えるものであった。朝鮮総督府は「イエ」制度の移植を通じて、朝鮮の家庭を国家的秩序に組み込んでいった。初期の「新女性」は、伝統的家父長制家族の束縛から解放されるため悪戦苦闘し、社会的に否定的評価を受けたのに比べ、その後の「新女性」は自立的な「近代家族」を目指し、社会的摩擦は少なかったが、新しい家父長制の成立と植民地支配に適合した家族の創出という陥穽を避けることができなかった。

この論文は植民地朝鮮の個人、家庭、社会においてどのような変化が起きたのかを「新女性」の出現と活動という側面と結びつけて論じることで、社会・文化研究の地平を広げたと評価できる。ただ、「新女性」の「近代」受容が植民地的状況とどのように結びついていたのか、日本と区別される特徴は何なのか、また、民族としての自己意識と国家自立のための次世代育成はどのように結びついているのかなどについて、もう少し具体的に論じたならばよりよかつたであろうという気がした。